

下道恵子議員



● 勝山市定住化促進事業等に伴う住宅補助について  
● 小中学校の給食費について

そのほかの質問

- ・高齢者のシェアハウスについて
- ・小中学生の「インターネット依存」について
- ・「越前加賀インバウンド推進機構」について

一般質問

**問** 勝山市定住化促進事業が拡充された。対象者は、転入後2年以内や市内在住の40歳以下の者などの条件がある。少し厳しいのではという意見がある中、この条件を検討できないか伺う。また「おためし移住」や「田舎暮らし体験」などに対応する課が分散していることについて専任の担当者置き、「相談窓口」を一本化し、ワンストップで対応するようにできないか伺う。

**答** 転入者については年齢制限がないが、転入後2年以内という制限があるため、転入後2年を経過された方は、市内在住者と同じ扱いとなり、40歳以下の方は対象となるが、40歳を超えた場合は対象外となる。転入後2年以内という制限は県の「補助金交付要領」において、「県内に住所を有して2年を経過しない者」としてしている。

対象年齢等制度要件は、今後、利用実績等事業を検証する中、調査研究していきたい。

また、移住に関する相談は、現在のところ年間数件に留まっていることから、現在の体制での対応が可能と考えている。

**問** 福井県の人口の動向のまとめの中に1人も産まない理由として、とても多かつたのは、「子育てにお金がかかるから」であった。小・中学校は、義務教育でありながら、給食費だけは別集金になっているか伺う。

**答** ご存じのとおり、要保護・準要保護の制度で経済的に苦しい家庭については、保護者負担がゼロとなるように市から補助を行っているところであり、さらに給食費の一律免除というかたちにすることについては、今後、少子化対策としての程度の効果があるかなどの分析・検討が必要かと思われる。

吉田清隆議員



● 投資的経費の基準ベースと予防保全について

一般質問

**問** 「勝山市公共施設等総合管理計画」によれば、公共施設とインフラ施設を合わせた投資的経費について過去10年間の平均投資的経費は約17億円と試算している。

今後40年間の普通会計対象費用は年平均約26.4億円となる。投資額の基準ベースを17億円とした場合、約9.6億円の削減が必要となるが、これは公共施設に係る投資的経費からの削減になり、現状から約66%の公共施設を縮減する必要があり、ほぼ不可能な数字である。

公共施設に係る投資的経費は平成24年度から急に増額され、平成25、26年度は約18億円となる。

これは、東日本大震災後の建設資材等の高騰や消費税が増税の影響が大きいと思う。これを削減することは、市民サービスの低下につながるのではないか。

ぜひ、公共施設にかかる投資的経費を18億円とし、投資的経費全体の基準ベースを22億円に設定して、より詳細な公共施設等更新費用の試算をして、健全な財源の使用を促し、「消滅可能性都市」へ進むことのないよう、市政の発展につなげていただきたい。

**答** 計画を策定する際に、投資的経費の額をどの程度の水準に置くかということ、今回の計画策定において重要なキーであった。財政見直しも立てにくい状況で、今後40年間の投資的経費を憶測で設定するのは計画自体の信頼性を欠く結果となると考え、過去10年の平均額を設定した。

また、削減目標はあくまでも、施設更新や大規模改修等にかかる経費を66%削減するもので、公共施設の数や規模を66%削減するというものではない。委員会でも参考事例として説明したように、施設の耐用年数を60年として試算しているものとして70年とすることや、施設の複合化や統廃合で適正な施設規模とすること、厳しい目標であるが、実現可能な目標ではないかと考える。この公共施設等総合管理計画は、今の段階では削減目標の精度よりも、今後の公共施設の在り方を真剣に考え始めるための、スタートのための計画としてご理解いただきたい。